



都筑警察署からのお知らせ



都筑区内で、子供を同乗させ自転車を運転中に誤って転倒し、乳児が死亡する交通事故が発生しました。

その乗り方！ 違反ですよ！



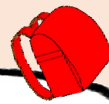
- ×抱っこでの運転
- ×子供のノーヘル
- ×子供の3人乗せ



自転車に子供を乗せる保護者の皆様へ



自転車の2人乗りは法律で禁止されていますが、例外として子供の同乗が認められています。



小学生はダメ！！

《子供を自転車に乗せていい場合》

- ★ 16歳以上の方が**6歳未満**の子供を専用座席に乗せて自転車を運転するとき
- ★ 幼児同乗用の専用自転車は、子供を**2人まで**乗せることができます

※ 乗車人員・乗車方法に違反があった場合2万円以下の罰金又は科料が課せられます

WARNING 前抱っこでの運転は危険！



視界の妨げになったり、運転操作に支障があります。転んだときに子供が大人の下敷きになることも……急に泣いたり暴れたりすると運転に集中もできません。



Check

低月齢等でまだ座席に座れない子は、確実に背負っていればおんぶで乗せることができます。



自転車の正しい乗せ方・間違った乗せ方

P O L I C E



ヘルメット非着用
& 抱っこ



2人同乗用自転車で
ヘルメット・シートベルト着用



シートベルト非着用
& 抱っこ

専用座席でヘルメット・
シートベルト着用
& おんぶ



子供3人を同乗



普通自転車でおんぶ



子供と一緒に自転車に乗るときのルール

シートベルトは
しっかりしめる！

シートに乗せるだけでは、転倒したときに道路に放り出されることも。きちんと座れる子どもでも必ずシートベルトをしましょう！

ヘルメットは
必ずかぶる！

保護者は子供の安全のために13歳未満の子供にヘルメットを着用させる努力義務があります。子供の頭蓋骨は大人に比べ柔らかいので、転倒した際に脳を損傷しやすいのです。



周りに注意して
ゆっくり運転を！

子供乗せ自転車はとても重量があるため、ぶつかった時の衝撃がとても大きいです！

自転車の基本ルール

- 1 自転車の通行場所
車道の左端（歩道は例外、右側通行は×）
- 2 歩道の通行条件
①歩道自転車通行可の標識がある
②13歳未満の子供、70歳以上の高齢者
③車道を通行するのが危険なとき
- 3 歩道を通行するときは
車道寄りを、すぐ止まれる速さで。



ルールを守って、
安全に利用しましょう
神奈川県都筑警察署